

豊富町下水道事業経営戦略ロードマップ

令和 7 年 3 月策定
豊富町特定環境保全公共下水道事業

1 これまでの主な経営健全化の取組

豊富町特定環境保全公共下水道事業では、ストックマネジメント支援制度を活用した効率的な老朽化対策による事業費の抑制や、地方公営企業会計法を適用し企業会計方式に移行したことによる財政マネジメントの向上等、経営健全化に向けた取組に努めてまいりました。しかしながら、未だに一般会計からの補助金に依存せざるを得ない状況にあり、この状況からの脱却が求められています。

2 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和 7～8 年度に下水道使用料の在り方を検討し、令和 9 年度に段階的に下水道使用料の改定を予定します。また、5 年に一度のサイクルで経営戦略の見直しを行います。

年度 項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営施略計画期間											
経営戦略見直し	○					○					○
使用料の検討											
使用料改定				○							

3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

年度 項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率	42%	36%	34%	38%	37%	37%	36%	36%	35%	35%	34%
使用料収入（百万円）	50	50	49	59	58	58	57	57	57	56	56
汚水処理費（百万円）	135	140	147	157	157	155	160	161	162	161	164

ア.実施予定期間

令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度 （10 年間）

イ.経費回収率向上に向けた具体的な取り組み

- ・本町の下水道使用料金体系は、一般会計からの補助金に大きく依存しており、使用料収入の増加

が必要です。まずは実施予定期間内で使用料単価を現在の 20%増となるよう、令和 9 年に料金改定を検討します。

ウ.業績目標

- ・将来の使用料収入確保に必要な投資を実施しながら、経費回収率 100%を目指すと同時に、一般会計からの補助金の削減を目指します。

4 進捗管理と経営指標

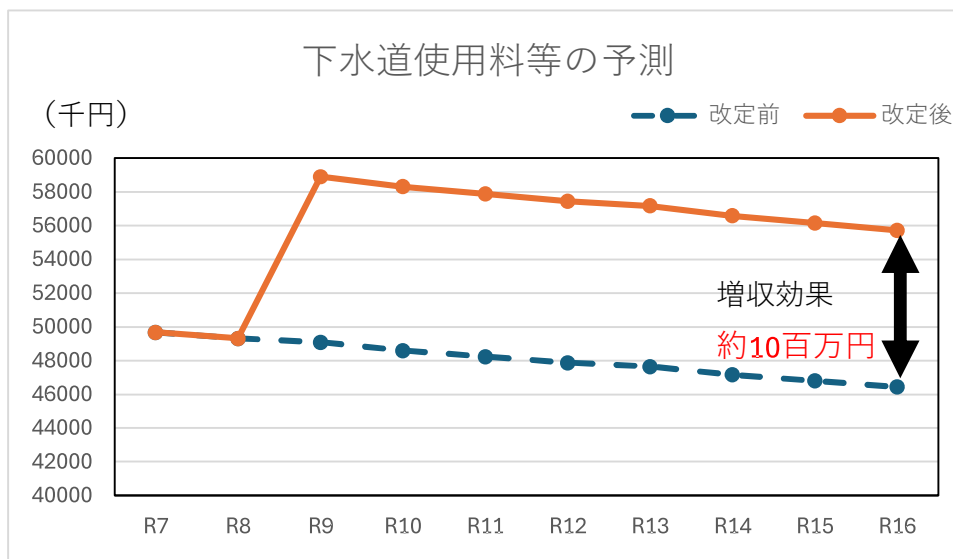
経常収支比率が 100%を超える安定的な事業運営に努めるとともに、本経営戦略の取組を確実に実施するために、以下の通り経営指標を定め、今後 5 年毎に見直しを行います。

単位：千円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経常収支比率	64%	63%	64%	64%	65%	64%	63%	62%	61%	61%
経常収益（基準外除く）	145,404	151,714	160,032	164,350	164,098	166,616	164,902	166,561	163,680	165,541
経常費用	228,320	242,043	250,928	256,127	254,362	262,082	263,216	267,323	266,752	272,757

5 下水道使用料等について

令和 5 年度における経費回収率が 41%であることから、使用料の改定が重点的な課題と言えます。持続的な事業運営に向け、継続して収支バランスがとれるよう適切な使用料の在り方を検討します。



○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和 7 年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が 150 円/m³ 未満であり、かつ経費回収率が 80%未満であり、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合。
(国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より)